

# 令和6年度第9回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和6年9月4日（水）9：30～9：59
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 福本教育長  
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員（WEB） 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 2名（一般1名・報道1名／報道1社）
- 6 会議内容

（福本教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

本日は、本田委員が所用のため、途中からリモートでの参加となります。

本日は、議案2件、協議事項4件、報告事項1件です。まず、非公開事項についてお諮りいたします。議題のうち、協議事項23については、教育委員会会議規則第10条第1項2号により、職員の人事に関する事。教第26号議案については、同項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。協議事項24、報告事項1については、同項第6条により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

## **教第25号議案** 市立幼稚園のあり方について

（福本教育長）

教第25号議案、市立幼稚園のあり方について、事務局より説明をお願いします。

（都築学校教育課長）

今後の幼児教育、保育における市立幼稚園の方針について、御説明させていただきます。2ページ目を御覧ください。策定の趣旨でございますが、本市では公・私立の教育及び保育施設が連携・協調して、幼児教育・保育ニーズに対応しております。ただ、少子化の進

行、保育園等へのニーズの移行により、公・私立の幼稚園の園児数は年々大きく減少しており、効果的な集団保育を継続することが難しい市立幼稚園も出てきております。その中で、市内において、より質の高い幼児教育・保育を継続して行えるよう、市立幼稚園の今後のあり方について方針を策定したいと考えております。

方針の概要でございますが、大きく3つございます。「集団保育の確保に向けた再編」、「拠点としての機能強化」、「3年保育の拡充」でございます。

6ページを御覧ください。集団保育の確保に向けた再編でございますが、当面における再編としまして、今後、20名未満の園児数が継続的に見込まれる13園を再編の対象としたいと考えております。現在、32園ございますが、再編後は19園になります。再編対象となる13園中の4園は、令和6年度末に閉園。残りの9園に関しましては、今後の園児数等人数の推移を把握して、令和8年度に4歳児を最終募集。令和10年度末に閉園ということを経済的な考え方としたいと思っております。ただ、ただし書という形で北神の3園について記載しております。まず、からと幼稚園でございますが、唐櫃地域のまちづくりの動向を踏まえて再編の時期を検討。次に、道場幼稚園でございますが、周辺の住宅開発状況を考慮し、今後の園児数の推移を踏まえて再編を検討。最後に、大沢幼稚園でございますが、周辺の教育・保育施設の状態を考慮し、今後の園児数を踏まえて再編を検討。大沢地区には私立の幼稚園、保育所もございませんので、そういう意味でこの書き方にしております。

今後の再編検討のところでございますが、更なる少子化の進行、市立保育所の運営状況等も踏まえ、概ね教育・保育提供区域を単位とした集約に向けて、引き続き検討してまいりたいと思っております。

次に、拠点としての機能強化でございますが、こちら8ページになります。先ほど申し上げましたように、概ね教育・保育提供区域を単位とした集約化を進め、拠点として、公・私立の教育・保育施設のスーパーバイズ・バックアップ機能の役割を担うとしております。3つございます。①が全市の教育・保育の質向上に寄与する取り組み。②が公・私立の教育・保育施設に対する特別支援教育の充実。③が市立幼稚園を核とした幼保小接続です。

最後になりますが、3年保育の充実という部分でございますが、こちら9ページになります。令和7年度より、現在未実施の灘区、北区、垂水区で1園ずつ3年保育を実施したいと考えております。また、園区は原則、教育・保育提供区域単位に改めるなど、見直しを実施したいと考えております。

次に、西北神での閉園に当たっては、当面の間、地域の実情やニーズを考慮した上で、市立幼稚園の通園に際し、公共交通機関を利用して、支援員が送迎を実施するというのを考えております。

きめ細やかな支援が必要な幼児の受入れについては、行政機関や周辺の教育・保育施設と連携して、周辺施設の利用に向けた支援を実施したいと考えております。

10ページ目以降に、昨年実施しました市民意見募集に対する神戸市教育委員会の考え方

を載せております。こちらも御覧いただければと思います。

(福本教育長)

市立幼稚園の今後のあり方、方針の策定について、皆様の御意見をいただきたいと思えます。御質問はございませんでしょうか。

(今井委員)

これまでも何度か御説明いただき、協議を重ねてきたところですので、基本的には特に質問や異論はありません。ただ、市民の方から本当にたくさんの御意見をいただいております、特に配慮が必要な子供の受入れについて不安に思われている方も多いため、私立と連携し、私立にも受入れ態勢を整えていただけるように、これからはしっかりと公私連携して進めていかなければならないと思えます。そこを特にお願いしたいと思っております。

(正司委員)

これだけパブリックコメントをいただいている案件はそこまで多くないような気がします。教育委員会関係は比較的たくさんいただくのですが、それでもこれだけいただいたということは、市民の方の関心が高い、心配されていることが多い現れですので、丁寧に説明していただきたいと思えます。こども家庭局等との連携が大切になると思えますが、私立の施設を含めて、神戸の子供たちを誰も取り残さない形で、幼児教育からうまく小学校につながるような体制を今後も取るようにしていただきたいです。そのためにこの再編も必要であるという説明をきちんとしていただければと思えますので、よろしく申し上げます。

(都築学校教育課長)

今回、この再編に当たりまして、昨年度と今年度合わせて全部で50回以上、各保護者、運営協議会等々、地域の方に説明してまいりました。今、今井委員、正司委員からおっしゃっていただいたように、特に支援が必要な方をはじめ、保護者や関係の方から様々な御意見をいただいております。今後は、こども家庭局との連携という部分、私立の幼稚園、保育所との連携は必ず大切になってきますので、引き続き今後もその点に留意して、再編の方針を更に理解いただけますように、丁寧に説明をしていきたいと思えます。

(山下委員)

再編ということで、なくなる場所もあるので、非常に心苦しいところもありますし、様々な御意見を寄せていただいております、本当にしっかりと耳を傾けてやっていかないとけないなということを感じました。また、御尽力いただいた事務局にも、心から御礼申し

上げたいと思います。

1つ目として、再編をしてみて、本当に当初の狙いどおりだったのかということの検証を今後やっていくことができればと考えております。

2つ目には、女性の働き方、ライフスタイルが変わっていく中で、もう少し総合的に見直す必要も出てくると思いますので、先ほど正司委員もおっしゃっていたように、市長部局とも手を取り合いながら、幼い子供たちがすくすくと育って行って、親御さんも安心して預けていただけるような、従来の枠組みを超えた、総合的にサポートしていけるような体制もまた考えていきたいと思っております。

(福本教育長)

ほかに御意見がないようでしたら、採決を行いたいと思います。教第25号議案を承認とさせていただきますようお願いいたします。

(賛同)

(福本教育長)

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

## **協議事項22** 市長・教育長と子どもたちとの意見交換会について

(福本教育長)

協議事項22、市長・教育長と子どもたちとの意見交換会について、事務局より説明をお願いします。

(藤井教科指導課長)

7月30日に、子どもの居場所フォーラムの意見書の提出及び意見交換会の開催についてご説明させていただきましたけれども、その結果について御報告させていただきます。1.開催概要は記載のとおりでございます。8月19日に小学生、24日に中学生を対象に実施しております。意見交換の主な内容ですけれども、小学校は、テーマを「外で遊んでる？」「市長と教育長に聞きたいこと、聞いてほしいこと」というテーマで実施していきまして、運動場の話やサッカーの話、図書館の話というようなことについて、具体的に子供たちから意見をいただいて、教育長あるいは市長からお答えいただいております。

中学生のテーマとしては、もう少し広い視点でということで、「神戸でかなえたい将来の夢」というテーマで、子供たちそれぞれがこんなふうになりたいということについて発言し、こういった形でまちづくりをしてほしいであるとか、学校はこんなふうにしてほし

いというような意見交換がなされました。記載していますとおり、自習できるスペースが欲しいということや、部活動がなくなることが悲しいといったこと等様々な意見があり、市長、教育長から、それぞれ記載のような答えをいただいているところでございます。今後は意見交換会で出された意見について、個別のものも含めて対応できるものはしっかり対応しつつ、外遊びできる居場所づくりがこのフォーラムが始まった趣旨でもありますので、市長部局とも連携しながら、こういったことについても具体化を検討していきたいと考えてございます。

(福本教育長)

市長とともに、私も意見交換をしてきました。ごく僅かな数の子供たちでしたが、それぞれがしっかりしていて、小学生も中学生も非常によく考えて、自分の考えをきっちりと言える子供たちだなということを思いました。鋭い部分もありましたので、市長も私もしっかりと応えていかなくてはいけないなど。子供の意見を聞くことは本当に大事ななどを改めて思いました。委員の皆様から御質問等あればお聞きしたいと思います。

(今井委員)

私もニュースで映像を拝見しましたが、本当にいい雰囲気です。活発に発言されていて、終わった後に個別に子供に感想を聞いている中でも、こういう形で大人にしっかりと意見を言って、立場がある市長や教育長に話を聞いてもらい、やり取りができたということに達成感を感じているような、本当に良い表情でした。はきはきと個別に感想を述べられているのを見て、すごく良い機会だったということが感じられました。先ほど教育長もおっしゃったように、鋭い観点からの様々な御希望なんかも出ていて、個別のことですので、今後うまく実現できることもあれば、実現し難い部分もあるかもしれませんが、こういう意見が出されたことで、うまく実現できた例があれば、また今後、多くの子供たちにもしっかり広報して、周知をお願いできればと思います。また、教育長がおっしゃったように、今回は本当に一部の子供たちでしたが、子供たちの意見を聞くということはすごく大事なことだというふうに改めて思いましたので、今後、同じような機会ではないかもしれませんが、少し形を変えてでも、様々な形で子供たちの意見を聞くことを進めていければと希望しています。

(山下委員)

自分がやってみたいこととか希望を言う子供もいれば、ほかの人に気配りをしているような意見もあったりして、大変心強いなと感じるところであります。こういう機会があったから引き出された意見かもしれないので、今回第1回目ということでしたが、ぜひまた続けていただければ大変ありがたいと思いますし、我々もそういう機会を与えていただくことがあってもいいのかなということも思いました。

(福本教育長)

もしよければ、スクール・ミーティングで教育委員の先生方にも子供たちの意見を聞いていただく機会をつくるということも良いかもしれないですね。

ほかに御意見や御質問はございますか。

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

## **協議事項 8** 不登校支援の取組みについて

(福本教育長)

協議事項 8、不登校支援の取組みについて、事務局より説明をお願いします。

(安田児童生徒課長)

校内サポートルームの整備及び支援員の配置について、御説明させていただきます。

(1) にありますが、自分の学級に入りづらい児童生徒が校内において安心して過ごすことができ、自分のペースで学習・生活できる居場所といたしまして、現在整備を進めており、9月1日現在で、小・中学校全245校において設置が完了しております。また、支援員につきましては、こちらも9月1日現在、各小・中学校に1名以上、計422名の支援員を配置できているところでございます。支援員の内訳ですが、教員免許不要としていたものの、結果的には約64%が免許取得者でございました。

また、校内サポートルームの利用状況につきまして、8月は夏休みなので利用はありませんでしたが、直近の7月ですと、1日平均343名の児童生徒が利用しておりまして、一番多かった学校では1日11名の利用があったと報告を受けております。

また、支援員につきましては、事前に研修を受けて、子供たちの対応に当たっていただいておりますが、幾つか好事例等も出てきておりますので、ほかのサポートルームの事例や工夫されているようなものについても、第2回目の動画研修という形で、支援員の研修を実施しているところでございます。

続きまして、学びの多様化学校につきまして、令和7年度に開校予定としていますが、先般、不登校児童生徒の保護者向けに説明会を実施いたしました。約120名の保護者の参加がございまして、この学校の特徴や、こういった生徒が対象になるかについて、今後のスケジュール等を御説明した上で、質疑応答を行いました。

「(2) みらい相談1」と題しておりますが、こちらは入学、転入を希望される不登校児童生徒及び保護者との個別相談でございます。こちらも、7月末から8月頭にかけて実施をしたところでございます。

今後のスケジュールでございますが、9月～10月にかけてまして、みらい体験と題して、

3日間の体験入学を、午前、午後、昼食持参という形で、実際の場所で体験していただくことを企画しております。また、冬にかけてまして2回目の親子面接を経て、最後、入学者の決定ということで、来年の4月に開校という形で臨んでいきたいと考えてございます。

(福本教育長)

不登校支援の施策と現在の推移状況等について説明をいただきました。今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

ありがとうございます。

では、今後の方針以外の、今説明いただいた現状について、何か御質問はございませんでしょうか。

(今井委員)

校内サポートルームについて、利用者が多い学校では11名のところもあったということでしたが、11名となると、以前、学校訪問で見させていただいたルームのスペースを考えると、苦しい感じになるのかなと思いましたが、そういう場合はどうするのでしょうか。逆に、利用者がいない学校もあるのか、それは何か理由があるのかといった現状を少し教えていただきたいです。あと、開室時間が一応今のところ2時間目から4時間目の4時間ぐらいのところが多いというお話ですが、まだ始まったところということもありますが、以前に、支援員の勤務時間の関係で担任と支援員の引継ぎ等の時間の確保がなかなか難しいというお話もお聞きしたことがあるので、もう少し支援員に長くいてほしいという声はあるのでしょうか。また、開室時間をもう少し長くできればもっと利用者が来るかもしれないとか、開室時間を延ばしたいというような要望が学校現場であるのかどうか、その辺り少し教えていただけますか。

(安田児童生徒課長)

まず、利用者が多い学校ですが、おっしゃるとおり手狭になってしまいますので、どういう形で使ってもらうのかというところ、学校によって大きさもまちまちではありますが、例えば、一人一人セパレートにして、壁に向かって座るような形になってしまいますが、そういうような形で多くの子供が使えるようにしていただいています。また、みんなで使

えるような場所という形で、ソファや丸机を置いて、みんなで囲むような形を作っていたなど工夫いただいているところです。物理的に部屋を広げるとなると、なかなか難しいところがありますので、既存の部屋の中でどうやっていくのかということは、本当に各学校での工夫で何とかやっただいていてという形ですので、今後利用者が更に増えた場合は、校内のどこか違う場所を確保しないといけないのか、その辺りは学校でも相談したいと考えてございます。今のところは、部屋を変える必要があるというところまでの話は聞いていません。

また、利用者がいない学校につきましては、元々不登校傾向がない学校も中にはあると思います。あと、まだ始まったところなので、各御家庭に周知が十分にできていないということは感じると思います。ですので、こういうことをしていますよということを、学校でも学校だよりとかで発信していきますし、事務局としても、こういうものがありますので、もっと使ってくださいという形で、もう少し発信力を高めないといけないと考えてございます。

また、開室時間につきましては、今回、予算を導入しているのが、1日4時間で週5日という形になりますが、各学校においてどの時間帯に開けてほしいというニーズは、使う子供によってまちまちな部分があると思います。一般的には大体10時から14時みたいな、お昼を跨いでというような形になるので、4時間ぐらいかなと思います。それでも朝厳しいという子供も中にはいるので、もう少し午後にシフトしてほしいといった声も実際には上がっております。その辺りも学校において、支援員の配置はないけど、開室時間としては長めに設定するというので、工夫いただいている学校もありますし、そういった各学校での好事例を研修等で上げていくことができると、もう少しうまく使ってもらえるかなと考えております。

(山下委員)

みらいポートの保護者説明会で出てきた御質問の中で、「学籍について」という御質問の内容がどういう御心配事だったのかということが一つ、「学習関係について」という御質問もあったようですが、この質問内容について、もし可能でしたら教えていただければと思います。

(安田児童生徒課長)

学籍につきましては、いわゆる転校を伴うものだということの理解をいただく必要があります。『一旦、今の学校にいます。学びの多様化学校に行って、通えるようになりました。その場合に、元の学校に戻れますか。』というような御質問を受けましたが、そうではなくて、これはもう完全に転校になりますという、そういった説明をさせていただきました。いわゆる通級の更に外の教室といったものではないですよという御説明をしております。また、学習関係につきましては、『ずっと不登校で学校に行けていないので、いき

なり授業形態のところに通うようになった場合、うちの子は学力面で授業についていけるのか。』と心配されている保護者の方が多くいらっしゃいましたので、そういった場合も、学び直しという形で時間を設けますというような話をさせていただきました。

(山下委員)

前段の御回答の中で、転校の措置という形になるということだったのですが、御質問の趣旨からすると、再度元の学校に転校し直すということもあり得るという理解でよろしかったですか。

(安田児童生徒課長)

手続上はあり得ます。

(正司委員)

245校全校に設置したのは素晴らしいことだと思います。これで終わったわけではありませんが、第1ステップが踏み出せましたし、支援員も様々な形があり、いいことだと思います。6年生と中学校3年生の利用が相対的に多いのは、不登校全体として6年生や中学校3年生が多いのか、サポートルームを利用しているのがこれらの学年が多いのか、どちらでしょうか。その辺り何か分析されていることや、感想があれば教えていただきたいです。

(安田児童生徒課長)

不登校の分布という意味でも、小学校・中学校の中では小6と中3の子が多いという傾向にあります。なおかつ、このサポートルームの利用者も、小6と中3の子が多い。どちらも割合として多いという感じですが、その次のステップの進路に向けてというところで、しっかり勉強したい、そういう意識が高い子が多いのかなと感じています。

(福本教育長)

ほかに御質問等ございますか。

ありがとうございました。

公開案件は以上となります。教育委員の皆様、教育委員会会議で取り上げるべき事項はないでしょうか。

それでは、本日の公開案件を終了いたします。

閉会 9時59分